

民法改正で隣家から越境してきた枝を切ることが可能になったことを知らない人が約 8 割

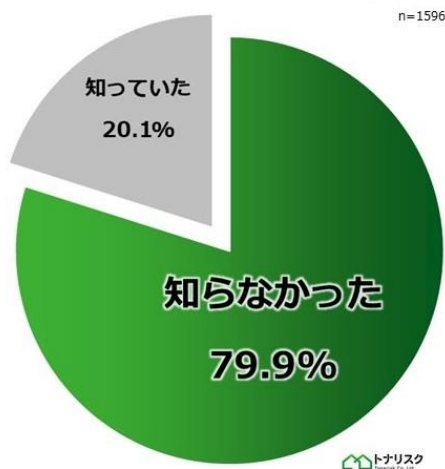
隣家の枝の越境問題に関する調査

株式会社トナリスク（本社：東京都豊島区、代表取締役：松尾 大史）は、4月の民法改正により「隣家から越境してきた枝」を切れるようになったのにあわせて、15～92歳の男女 1596名に隣家からの枝の越境問題について調査を行いました。

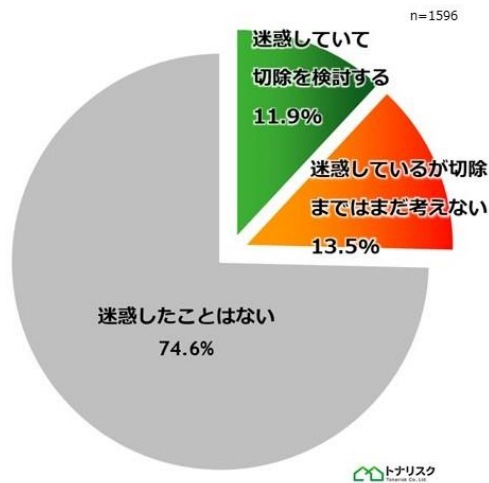
約 8 割が隣家から越境してきた枝を切れるようになったことを知らないという結果

4月の民法改正で「隣家から越境してきた枝」を切れるようになったことを知っていたのは20.1%と2割程度で、約8割の人は知りませんでした。「隣家から越境してきた枝」について、25.4%の人が迷惑していました（「迷惑していて切除を検討する」11.9%と「迷惑しているが切除まではまだ考えない」13.5%）。25.4%と4分の1以上の人が、枝の越境問題を身近に感じているということがわかりました。実際に切除を検討するという人は11.9%いました。

4月の民法改正で「隣家から越境してきた枝」を切れるようになったことを知っていましたか？



「隣家から越境してきた枝」に関して
あなたがもっとも近い状況を教えてください



※所有者の同意なく枝を切除するには、一定の条件が必要です。

隣家の枝に迷惑している人のコメント

隣家の枝に迷惑しているが切除までは考えないという人は、ご近所トラブルを避けたいからというコメントが多く見られました。

迷惑していて切除を検討する

- 秋になるとおおきな木に咲く白い花と葉っぱがパラパラ落ちてきて毎日の掃除が大変！でも基本的には話し合いで決めたい。（50代女性）
- 3年くらい前から、切除をお願いしていますが、無視されているからです。（50代男性）

迷惑しているが切除まではまだ考えない

- 隣家の方が気付いて自分で切ってくれるのを待ちます。当たり障りなく過ごしたいから（20代女性）
- 枝自体には迷惑はしていましたが、定期的に切ってくれてはいるし他の面ではお世話になっているのでお互い様の範囲で済んでいます。（40代男性）

【調査概要】

- 調査期間：2023年4月3日（月）～10日（月）
- 調査対象：15～92歳の男女
- 有効回答数：1596件
- 調査方法：Web上でのアンケート調査

【会社概要】

株式会社トナリスクについて

隣人・近隣トラブルの予防・対策の専門会社。隣人調査・トラブル仲裁事業を通じ、「平穏な日常生活」の実現への貢献を目指す。



代表：松尾（隣人トラブル予防・対策の専門家）

日本最大手の探偵「株式会社MR」の取締役を経て、(株)トナリスクを代表として創業。

隣人調査や仲裁事業の現場経験も豊富であり、テレビ・メディアでの登壇も多数。不動産系 YouTuber とのコラボも多数。



- 住所：〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-36-7 アルテール池袋 2F
- 事業内容：引越し前の隣人調査事業
- 代表：松尾 大史
- 設立年月：2020年4月 ※2020年4月に株式会社MRの隣人調査事業を分社化

- HP : <https://tonarisk.co.jp/>
- ファクトブック・掲載実績 : <https://tonarisk.co.jp/media.php>